

平成30年度施政方針について

佐久間 儀郎



掲載スペースが限られてしまつ。

〔質問〕平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の更新・統廃合・長寿命化など、計画的な管理を推進するため、施設の分野ごとに個別施設計画を策定すると述べているが、住民に直結するテーマは積極的な情報開示が重要である。

13カ月にわたって広報紙に情報を連載した三重県伊勢市の事例があり、インターネット環境のない方もいることから、本市も紙レベルのお知らせを検討すべきと考えるが、所見を伺う。
〔答弁〕【市長】広報しろいしは、さまざまな記事の情報量が多く、

と考えている。

〔質問〕総務省は、主催者教育の長期計画策定助言を行う主催者教育アドバイザー派遣制度を始めている。

これは、主催者教育に関する知見、ノウハウ等を有する大学教授や高校教員等の専門家を委嘱し、全国の選挙管理委員会・教育委員会等の要望に応じ、出前授業・研修会講師として派遣するものである。

◎投票率・主催者教育について

〔質問〕文部科学省は主体的に政治に関わる若者を増やしていく方針であり、早い時期から体系的に主催者教育を行うことを求めているが、主催者教育についての所見を伺う。

〔答弁〕【教育長】国民主権、主催者であるというこの意識を小中・高という学校教育の中でしっかりと学ばせていくことが大事

自治体SDGsの取り組みについて

管野 恭子



〔質問〕平成27年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて、「我々の世界を変革する」持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択、平成28年1月に発効された。その中核が17の目標と169のターゲット等からなる「持続可能な開発目標(SDGs)」である。

SDGsは、「誰一人取り残さない」という理念のもとに、持続可能な社会の実現を目指す国際目標であり、国連加盟国は、2030年末までに貧困や格差・気候変動などの諸課題解決に向け、取り組むことが求められている。

我が国は、SDGs

略」にも新たに盛り込まれ、各自治体も目標実現に向けて、一定の役割を担っていることは承知している。

達成の為、平成28年5月に推進本部を設置、同年12月に「SDGs実施指針」を決定した。指針では自治体の役割の重要性を指摘している。

現在、地方自治体や企業等でSDGsの理念を施策や事業に取り入れる動きが活発化している。先進国の日本は、少子高齢化を始め、諸課題に関する対策の成功事例を世界へ発信していく使命があると考える。また、推進には、市民及び関係団体の意識の啓発・向上の推進も必要になってくる。

そこで本市は、SDGs実現にどう取り組むのか、市長の所見も含めて伺う。

〔答弁〕【市長】SDGsは、地方創生に効果的とし、昨年12月に改定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦

略」にも新たに盛り込まれ、各自治体も目標実現に向けて、一定の役割を担っていることは承知している。

持続可能な地域づくりの推進のために、SDGsが掲げる17の目標をしっかりと見据えた施策展開が非常に重要だと考えている。

〔質問〕「SDGs未来都市」等の選定への応募の活用を検討してはどうか。

〔答弁〕【市長】「未来都市」に選定を受けるには、本制度の理解と本市施策との整合性の検討また、SDGs推進の担い手となる民間組織育成等の整備も必要と考える。今後、慎重に検討していくとともに、意識向上・啓発にも尽力していきたい。

◎その他の質問
【学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指す危険管理整備について】